

令和5年度事業計画

令和4年中の山梨県における刑法犯認知件数は、2,890件で、戦後最少となった令和3年と比較すると、前年比+142件(+5,2%)と、前年より僅かながら増加したものの、ピーク時である平成14年の五分の一程度となった。※ 件数は暫定値

これは、地域住民、自主防犯ボランティアなど関係団体が県や警察、各自治体等と連携し、地域の実情に応じて工夫を凝らした防犯パトロールや広報啓発活動といった地域安全活動を献身的に取り組んだ成果であると考えられている。しかしながら昨年は、全国的には、凶悪な殺人事件や一般住宅を狙った広域的な強盗事件などが相次いだほか、県内においては、凶悪事件の発生こそ少なかったものの、サクランボや桃、葡萄などの果実盗をはじめ、二輪車等の乗り物盗や暴行・傷害、わいせつ事案など、身近な犯罪が増加した。

また、高齢者を狙った電話詐欺の被害は依然として後を絶たず、子供や女性が被害に遭う声掛けやつきまとい、児童虐待などの人身安全関連事案、さらには、サイバー空間における脅威が一層深刻化するなど、県民の犯罪に対する不安が払拭されたいとは言えない状況にあることから、今後さらに積極的な犯罪抑止対策を推進する必要がある。

このような情勢を踏まえて、山梨県防犯協会は防犯ボランティアの中核として、県や警察・関係機関、団体、地域防犯ボランティア等と協力して「みんなで築こう安全安心やまなしけん」をスローガンとして、総合的な地域安全活動を推進していく。

本年度の活動重点是、

- 防犯思想の普及宣伝活動の推進
- 犯罪の予防検挙に対する協力活動の推進
- 青少年の非行防止と健全育成活動の推進
- 風俗環境浄化活動の推進

と定め、次の事業を行う。

第1 防犯思想の普及宣伝活動の推進

1 協会機関誌の発行

防犯思想の普及啓発を図るため、協会機関誌「防犯やまなし」を発行し、身近な犯罪発生状況や犯罪被害防止対策に関する情報提供を行う。

2 広報資料の作成配布

地域安全等の懸垂幕やポスター、チラシ等を作成配布するとともに、全国防犯協会連合会や関係団体が発行する機関誌、資料、ポスター、

リーフレットを購入し、各支部へ配布して広報啓発活動を行う。

3 防犯ボランティアセンターとしての機能の高度化

地域安全情報の提供や各地域における防犯活動状況の紹介を目的として、ホームページの充実を図り、防犯ボランティアセンターとしての機能を高める。

4 地域安全ポスター、標語、青パト写真の募集

全国防犯協会連合会が募集する地域安全ポスター及び標語、青色回転灯付防犯パトロール車の写真を、県内の小・中・高生、一般等から募集し優秀作品の表彰と全国審査への応募を行う。

5 防犯ボランティアに対する支援と研修会の開催

(1) 山梨県及び警察と協力し、自主防犯ボランティア団体の連携強化と活動の活性化を図るために結成された「自主防犯ボランティア団体連絡協議会」の活動について支援を行う。

(2) 地域防犯ボランティアの後継者育成やスキルアップ等のための研修会等の開催について、講師の派遣や紹介、教材の提供等の支援を行う。

6 地域安全運動の推進

(1) 例年10月11日から20日までの10日間実施される「全国地域安全運動」を関係機関団体と連携して推進する。

(2) 安全安心なまちづくり県民大会の開催

全国地域安全運動の期間中、県、警察、山梨県暴力追放運動推進センターとの共催により「安全安心なまちづくり山梨県民大会」を開催し、防犯思想の普及啓発を図る。

なお本年は、11月に日本弁護士連合会及び全国暴追センター等主催による「日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会全国大会」が当県で開催予定であるため、同大会と「安全安心なまちづくり県民大会」との合同開催を検討している。

7 防犯功労者等の表彰

(1) 全国防犯協会連合会長及び関東防犯協会連絡協議会長表彰

警察本部、協会支部と協議し受賞候補者の上申を行う。

(2) 山梨県防犯協会会長及び山梨県警察本部長表彰

防犯功労者、防犯功労団体のほか、防犯協会の活動支援者、功労会員等の表彰を行う。

第2 犯罪の予防検挙に対する協力活動の推進

1 青色パトロールカーによる地域安全パトロール活動の推進

甲斐市、甲州市、南アルプス市から業務を受託している、青色パト

ロールカーによる地域安全パトロール活動を継続する。

2 夏季、年末年始、サクランボ、桃、ぶどう、モロコシなどの収穫期における盗難事件等犯罪被害防止のための防犯パトロール等を警察や関係団体と協力して実施する。

3 子ども・高齢者安全対策の推進

(1) 子どもに対する声かけ、つきまとい事案を防止するために、警察と協力して通学路のパトロール及び点検活動、被害防止のための防犯教室等の開催に対する支援を行って、子どもの保護活動を推進する。

(2) 令和4年中、山梨県内だけで77件を認知し、被害総額約1億4,484万円（前年比+21件、-約434万円）の被害があった電話詐欺など、依然として高水準で発生し、主に高齢者が被害に遭う事案を防止するための啓発活動や、参加型の防犯教室を警察と協力して開催する。※ 件数、金額とも暫定値

4 啓発物品の貸し出し及び斡旋の推進

(1) 防犯ビデオ、DVD等を購入し、学校及び防犯ボランティア団体等に貸し出しを行う。

(2) 防犯ブザー等の防犯グッズや犯罪被害の未然防止等に関する知識を身につけるための防犯ハンドブック等の冊子を斡旋する。

5 身近な犯罪防止啓発事業の推進

県民の身近な犯罪である街頭犯罪、侵入犯罪、電話詐欺などの被害防止を図るため、警察及び関係機関、団体と協力し啓発活動を実施する。

6 防犯優良マンション等認定事業の推進

従来の「防犯優良マンション認定事業」に加え、一般住宅や3階建て以下の共同住宅を対象とした「防犯優良住宅認定事業」について、NPO法人山梨県防犯設備士協会と協同して推進する。

第3 青少年の非行防止と健全育成活動の推進

1 第41回少年を非行から守る中学生防犯弁論大会の開催

次代を担う青少年の健全育成と非行防止、規範意識の醸成を図ることを目的として警察との共催により県下中学生防犯弁論大会を開催する。

2 少年サポート連絡会議への参加

少年の再非行防止や立ち直り支援のための「少年サポート連絡会議」に参加するとともに、支援者への援助等を推進する。

第4 風俗環境浄化活動の推進

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規定に基づき、山梨県公安委員会の委託等を受けて次の事業を実施する。

1 風俗営業管理者講習の実施

風俗営業管理者に対し、法令を遵守した営業により風俗環境の浄化を図るほか、少年の非行防止、暴力団排除等について意識を高めるための講習を実施する。

2 風俗営業所等の構造設備調査の実施

風俗営業等の許可申請等に対する構造設備の基準や営業規制区域に関する調査を実施する。

第5 会議

1 山梨県防犯協会の会議開催

(1) 理事会（決算）

本年5月中旬

(2) 評議員会・理事会（決算・表彰）

本年6月中旬

(3) 臨時理事・評議員会

本年9月中旬

(4) 理事会（予算）

来年3月初旬

2 各種会議への出席

(1) 全国防犯協会連合会、関東防犯協会連絡協議会の総会、研修会に出席する。

(2) 県民の警察官表彰式、永年勤続警察職員表彰式等警察本部関係行事及び防犯協力各種団体の会議へ出席する。